

## 第5章 福祉文化の創造

---

福祉文化については、いろいろな考え方がありますが、福祉を中心とした地域づくりによって実現される社会的な価値観として考えられます。<sup>そくいん</sup>惻隱の情や慈悲の心にもとづく自然の思いやりの風土はこれにあたります。

これまで、福祉は何か特別なものという意識があったと思いますが、そうした意識を変革し、福祉が暮らしの質を向上させ、松戸に暮らしてよかったと実感できるよう市民一人ひとりが福祉を自分の問題として認識し、そして身近な地域で行動していくことが重要と考えています。

## 1 心のバリアフリー

段差の解消、スロープやエレベーターの設置をはじめとする、施設や道路、駅などのバリアフリーについては、市内でも進められているところですが、すべての人が安心して快適に暮らせるまちをつくるには、一人ひとりの市民が思いやりやいたわりの気持ちを持ち、お互いを理解し尊重することが大切です。どんなにバリアフリーに配慮した整備を進めても、例えば、点字ブロックやスロープの上に物を置いたり、歩道に自転車を放置したり、障害者用駐車場に一般車を停めるような人がいては、せっかくの整備も無駄になってしまいます。誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができるような社会を実現するには、すべての人の個人の尊厳が大切にされ、誤解や偏見による心のバリアがなくなった共に生きる社会づくりが不可欠になります。

### 現状と課題

平成17年度に策定された「松戸市交通バリアフリー基本構想」においても、心のバリアフリーを重視しています。この基本構想策定のための市民3,000人を対象としたアンケート調査（平成16年11月）では、回答のあった1,300人のうち、駅やまちを歩いていて移動に困っている方を見かけると回答した市民が922人いました。その中で、「自分で出来る範囲で進んで直接手助けした」という回答が56%ありましたが、一方で、「特に何もしなかった」「声のかけかたがわからなかった」「はずかしいので声をかけなかった」という回答をあわせると22%ありました。アンケートのその他の結果からはモラルやマナーの低下について多くの関心が寄せら

れ、市民の問題意識の高さを確認することができたものの、モラルやマナーに関する市民意識は一朝一夕につくられるものではなく、この基本構想では心のバリアフリーの醸成に向けて学校教育や市民が集う場を活用しながら、長期的、継続的に取り組むべき課題として扱っています。

また、千葉県では、条例の制定をはじめ障害者の差別をなくすための様々な取組みを検討するため、「障害者差別をなくすための研究会」を設置しています。

## 施策の方向

心のバリアが生まれる原因の一つに、例えば子どもと高齢者、障害のある人とない人、日本人と外国人との日常的な交流の機会が少ないことを挙げるすることができます。そのためには、福祉教育の充実や、新たな交流の場づくり等が重要になってくると思われます。また既に行われている地域の行事やイベントにおいても、すべての人が参加しやすいような配慮、呼びかけがなされているのか、もう一度検証してみる必要があるのではないのでしょうか。

### それぞれの役割

個人は	お互いを尊重する 思いやりやいたわりの気持ちを持つ 困っている人を見かけたら声をかける
地域は	行事、イベントの開催は、高齢者、障害者、子ども、親子、外国人市民が参加しやすいように配慮する 学校等における福祉教育の充実
行政は	ノーマライゼーションの普及、推進

## 2 世代間交流

核家族化、都市化の進展や生活様式の変化により、昔のような家庭や地域社会における異なる世代間のかかわりが薄れてきています。共に生きる社会をつくるためには、お互いの違いや多様な価値観を認め合うことが大切になりますが、例えば、まわりに高齢者がいないような子どもたちに、「まちで困っている人を見かけたら助けてあげましょう」「お年寄りを大切にしましょう」と言うだけで、本当に子どもたちはそのような心を持ってくれるのでしょうか。世代間のかかわりが薄くなっている今日では、お互いを知り、理解するきっかけを意識的につくっていく必要があると考えます。

### 現状と課題

高齢者が保育園に行き、保育の補助をしたり、園庭の整備を通して子どもたちと交流をもつというような事業や、小中学校の総合的な学習の時間で、地域の人材を講師に招いて授業を行うような取り組みは全国的に行われています。また市内でも学校行事に地域の高齢者が参加したり、高齢者の会食会に小・中学生などが参加するといった世代間の交流が行われています。世代間の交流の機会をどのように増やしていくか、また現在行われている交流を1度きりのイベントとしてではなく日常的な地域での交流につなげていくにはどうするかが課題となります。

## 施策の方向

団塊の世代が大量に退職する時代が迫っています。世代間交流、共に生きる地域づくりという視点からとらえてみると、地域の元気な高齢者が、次世代を担う子どもたちの育成に積極的にかかわっていくような施策が求められています。

### それぞれの役割

個人は	交流行事に参加する 自分の持つ知識、経験を交流事業に生かす
地域は	交流の場を設定する 学校は世代間交流の場、機会を提供する
行政は	交流事業を支援する

### 3 福祉教育の推進

地域福祉を推進していくには、一人ひとりの市民が主体的にかかわり、担い手として参加していくことが重要になります。学校などでの福祉教育は、相手を理解し、人を大切にする意識を育み、福祉に関心を持つきっかけとして重要な役割を果たしています。

#### 現状と課題

新松戸南小学校は平成16年度から3年間県の指定を受け、福祉教育推進校として「共生」の時代を生きる児童の育成をめざし、障害者や高齢者、保護者・地域住民とともにすすめる福祉教育に取り組んでいます。このほか市内には、過去に福祉教育推進校の指定を受けた小・中・高等学校を含め、施設訪問やボランティア体験、地域との交流活動、学区での懇談会などさまざまな福祉教育を実施している学校もあります。

松戸市社会福祉協議会はこのような学校の取り組みに対し、疑似体験用の福祉用具の貸出、職員や福祉体験学習ボランティアの派遣、助成金の交付などの協力をしています。地域福祉の推進という点から、各学校の福祉教育の取り組みと地域福祉活動をどのように結びつけるか、地域での活動にどのようにかかわってもらうかが今後の課題となります。そのためには学校と社会福祉協議会の一層の連携が求められます。

## 施策の方向

松戸市社会福祉協議会は、平成17年度から市内の福祉教育に取り組む公立、私立の小、中、高等学校を対象に福祉教育関係者研修会を開催しています。学校の先生を対象とし、他校の取り組み事例や、さまざまな視点からの福祉教育に関するプログラムの作成方法や進め方について学び、各校でより充実した福祉教育を実施してもらうための研修となっています。松戸市社会福祉協議会は福祉教育の推進のために、これまでの協力に加え、福祉教育に取り組む学校同士が情報交換できるような機会の提供、福祉教育のネットワークづくりに積極的にかかわっていくことが必要となっています。

### それぞれの役割

個人は	学校の福祉教育の取り組みに協力する
地域は	松戸市社会福祉協議会は、全面的に協力、推進する 学校の先生の研修の機会をつくる
行政は	福祉教育の取り組みを支援する

## 4 伝統的文化活動の育成

地域での人と人のつながりを強めるためにはさまざまな交流が大切です。地域における伝統芸能の継承や、竹とんぼ、お手玉、あやとりなどの「昔のあそび」や「昔の暮らし」を教え、伝えるプロセスは、世代間の交流をすすめるだけでなく、地域を知り、他人を知る良い機会となるでしょう。

### 現状と課題

各地域では、町会・自治会などの単位で、あるいは神社などを中心に、お祭りや伝統的な行事がおこなわれ、地域社会の形成に大きな役割を果たしています。松戸の郷土芸能として、万作踊り（県指定文化財）や三匹獅子舞（市指定文化財）などがあり、地元の人々により受け継がれており、昔のあそびを子どもたちに教えるボランティアなども活動しています。また、市内には、萬満寺・本土寺の所蔵品など国指定文化財5件、戸定邸庭園など県指定文化財6件、二十世紀梨誕生の地など市指定文化財33件があります。

### 施策の方向

伝統行事や古くから日本に伝わる芸能に親しむことは豊かな心をはぐくみます。各地域の伝統行事や民俗芸能を次代に伝えていくよう、その継承を支援していきます。

まちの年輪とともに、松戸に生まれた「松戸っ子」が成長し、転入世代も松戸で長く暮らす人が多くなり、親と子が松戸を「ふるさと」として住み続けるようになっていきます。新しい地域でのお祭り

も盛んに行われるようになりました。

そこで、古くからの伝統文化をはぐくむとともに、新しく地域で生まれた祭りや催しなども、「松戸の文化」として位置付け、温かく守り育てていくことも重要です。

また、時をきざんだ建築物など地域に残る庶民文化を後世に伝えるために、市民自身が情報を収集し、調査などを進めていくことも大切です。

#### それぞれの役割

個人・地域は	伝統的文化を伝承していく
行政は	育成、支援、保存に努める

